

塩尻市総合計画特別委員会会議録

○日 時 平成26年11月17日(月) 議員全員協議会終了後

○場 所 全員協議会室

○協議事項 (1) 第五次塩尻市総合計画の策定について

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	金田	興一	君
委員	五味	東条	君	委員	宮田	伸子	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	青木	博文	君	委員	務台	昭	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	塩原	政治	君	委員	中原	輝明	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者

副市長	米窪	健一朗	君	安全・施設整備担当部長	百瀬	恵一	君
協働企画部長	田中	速人	君	市民環境事業部長	中島	伸一	君
福祉事業部長	小池	晴夫	君	経済事業部長	篠原	清満	君
地域ブランド担当部長	赤羽	誠治	君	建設事業部長	藤森	茂樹	君
市民交流センター長	伊東	直登	君	生涯学習部長	岩垂	俊彦	君
水道事業部長	山崎	哲夫	君	企画課長	塩川	昌明	君
教育総務課長	小林	克則	君	企画係長	高砂	進一郎	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	宮本	京子	君	事務局次長	青木	隆之	君
議事調査係長	上村	英文	君				

午前11時36分 開会

○**委員長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから総合計画特別委員会を開会いたします。理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○**副市長** 引き続き総合計画特別委員会をお開きをいただきまして、御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○**委員長** それでは、協議事項に入ります。

(1) 第五次塩尻市総合計画の策定について

○**委員長** 初めに、第五次塩尻市総合計画長期戦略（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○**協働企画部長** それでは、全協に引き続き大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。資料No. 1、第五次塩尻市総合計画の策定についてをお願いいたします。

趣旨につきましては、第五次総合計画につきまして、これまで7回の総合計画審議会を開催をいたしまして、策定協議を重ねてまいりました。11月5日には長期戦略（案）の答申を受けました。そこで、長期戦略の案及び中期全市戦略の素案につきまして御説明し、協議をいただきたいと考えております。内容につきましては、後ほど企画課長から説明を申し上げます。

経過でございますが、前回8月20日以降のものを出してございます。9月からでございますが、庁内で中期事業部戦略・実施計画のヒアリングを行っておるところでございます。あと、庁内で会議を持ちますとともに、10月30日には第7回の総合計画審議会。また、11月4日からタウンミーティングを行っておりまして、現在5地区が終了している段階でございます。

それから、今後の対応でございますが、11月19日、市民懇話会。以降、パブリックコメント、あとは、未来会議等を進めてまいりたいと思っております。また、12月の定例会につきましては、長期戦略の案を上程をさせていただきたいと思っております。また、1月から2月につきましては中期全市戦略についてのパブコメ、また、2月下旬につきましては総合計画審議会中期全市戦略の協議、決定をお願いしたいというふうに考えております。それでは、企画課長から資料について説明をさせていただきます。

○**企画課長** それでは、資料1をお願いいたします。第五次塩尻市総合計画長期戦略（案）でございます。これにつきましては、おめくりいただきまして、前回以降ですね、議論を深めてまいりましたけれども、基本的なところは大きく変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。1ページ、2ページのところで、こちらについては、長期戦略9年、3カ年の中期戦略、実施計画、この3層構造でつくっていくということで前回と同様でございます。

それで、おめくりいただきまして3ページ、4ページにつきましても、こちらは、本市を取り巻く環境の変化を押さえます。世界、日本、塩尻市の環境変化。そういった中でも、右側のページ、選ばれる地域であり続けるためにということで、本市の強み、潜在力と、不安要因を克服してつくっていくということで押さえてございます。前回と変更ございません。

おめくりいただきまして5ページ、6ページでございます。目指す都市像といたしまして、答申をいただきま

した。真ん中下に太字でございます。確かな暮らし、未来につなぐ田園都市ということで答申を受けたところでございます。恐れ入ります、この中で訂正が1カ所ございます。この都市像の書いてある囲みの中の中段にですね、狙いとございます。狙いの中の真ん中辺の黒ポツ、市民はですね、矢印、生活満足高と書いてありますけども、生活満足度と御訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。それから、右側のページについては、この都市像に込められた言葉の意味、前回と変わっておりませんので御確認をお願いいたします。

それから、7ページ、8ページ。こちらは、基本戦略でございます。基本戦略の1番の成果指標として、この下側のページの図の下にありますとおり、総人口6万5,000人以上を目指すということで掲げているものでございます。右側のページ、基本戦略のメインターゲット。左側に子育て世代、右側にシニア世代。それから、中段の一番厚みのある産業・地域の担い手。こういったターゲットを戦略的に進めていくというものでございます。

以降ですね、9ページ以降は基本戦略、3つの基本戦略を示してあります。基本的には前回と変わっておりません。基本戦略A、子育て世代に選ばれる地域ということでございまして、20歳代から40歳代の子育て世代を中心に選ばれる地域をつくっていくということで、2つのプロジェクトに重点化していきます。

それから、10ページでは、基本戦略B、住みよい持続可能な地域でございます。豊かさを実感できる暮らしの満足度の維持、向上を目指すということで、4つのプロジェクトをごらんのとおりに進めていくというものでございますし、おめくりいただきまして、11ページ。基本戦略Cでございます。健康で、高齢者の皆さんが生きがいを持って活躍できる地域をつくっていくということで、2つのプロジェクトに重点化していくということでございます。それから12ページにつきましては、これまでの3つの基本戦略を横断的に進めていくためのプロジェクトを2つ掲げて取り組んでいくということで、前回と変わっておりません。

それから、一番最後、13ページ、14ページにつきましては、都市像実現に向けた行政経営の考え方でございます。行政の使命・業務領域を示しまして、基本方針を定めます。14ページの一番下にはですね、失敗を恐れることなく新たなまちづくりに果敢に挑戦していきますといったことを、行動方針として定めるというものでございます。

以上についてですね、もう1枚、資料2としてですね、コピーをおつけしてございます。これにつきまして、11月の5日の日に長期戦略（案）についての総計画審議会からの答申をいただきましたので、御確認をいただきたいと思っております。この答申をもとに12月定例会に御提案を申し上げまして、御審議いただくということでございますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問、意見のある方はお願いをいたします。

○宮田伸子委員 済みません、今後の対応、予定等なんですが、現在タウンミーティング5カ所終了で、27日までタウンミーティングがあります。パブリックコメントも25日が締め切りになっているんですが、それがあがる程度反映される形になるのでしょうか、11月28日から始まる定例会に。

○企画課長 タウンミーティングからですね、それからについては、それぞれ中期戦略について盛り込めるような形でいろんな御提案をいただいておりますので、そういったものを盛り込んで中期戦略として完成させていきたいというふうに思っております。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 一部の地域でのタウンミーティングも開催されてきていると思いますが、その中で、この第五次を策定するに当たって第四次の総括をしっかりとすべきじゃないかという意見が出て、第四次の事業評価というもの

がされているのかどうか。もし、されていれば、それをきちんと提示すべきじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○企画課長 御指摘のとおりですね、四次総合計画の検証をしていくということでございます。事務事業評価と、それからこれまで掲げてきた施策の施策目標の評価をいたしました。その評価結果をもとにですね、次回の次期計画の指標にも反映させていくということでございます。事務事業評価と施策評価の結果についてはホームページのほうで公表しておりますので、その内容を、評価結果を反映して次期計画の指標設定に生かしていきたいということでございます。

○委員長 ほかに。

なければ、この件につきましては、説明を受けたこととして処理をいたします。次に進みます。

中期全市戦略（素案）についてを議題といたします。説明を求めます。

○企画課長 それでは、資料3をお願いいたします。前回、素案案でございました。今度は、中期全市戦略（素案）ということでお示ししているものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、1ページについては前回の素案の段階から基本的に変更はございません。2ページのところ、前回ですね、御意見をいただいてきた中で、基本戦略ごとにですね、指標を設定すべきだという御意見をいただいてきました。その内容がこれでございます。左側に基本戦略A、B、Cと網掛けがございます。それごとにですね、その下に、成果指標と書いてございます。そこに例えば子育てに関する評価などありますけれども、これごとに指標を設定していくということでございます。そこに入れるものがですね、右側のページに成果指標（案）としてお示ししてあります。それが入ってくるということでございます。この指標につきましては、市民の主観、意識調査でとりますけれども、市民指標でございます。それと、一方では統計指標の2つの視点でとります。したがって、主観と客観のミックスで指標を設定していくということでございます。ここの例としてですね、お示しました市民指標の一番上にございます、子育てに関する施設・サポートに対する評価。こういったものを設定し、これについては意識調査で数字をとっていくというものでございます。あるいは、下の統計指標でいいますと、統計指標の中の3つ目に子どもの学習時間とございます。これにつきましては、全国学力・学習状況調査、こういった調査で数字がとれるということでございます。以下、基本戦略のA、B、Cごとですね、それぞれ2つないし3つの指標を設定していきたい。ここに掲げてありますのは、あくまで案の段階でございまして、今後、庁内チームの中で検討し具体化していくことにしておりますので、そのようにごらんいただければと思います。

それでは、おめくりいただきまして4ページですね、全市戦略の構成と見出しの説明とあります。前回、全体の構成ですとか階層がなかなかわからないという御意見をいただきました。そのため、この解説を加えたものでございます。ちょうど中段あたりにありますけれども、下の2行、長期戦略ですね、の基本戦略と10のプロジェクトがございました。この関係、基本戦略とプロジェクト、それからプロジェクトと施策、それから、施策と主な取り組み、これは、それぞれ目的と手段の関係にあるということでございます。例えば、ここにプロジェクト1、子供を産み育てる環境の整備とございます。プロジェクト1。これを実現するためにですね、濃い網掛けの施策1-1、出産・子育ての負担軽減というのがございます。これを実現するためにですね、網掛けのIとあります。主な取り組みとして2つ。子供を産み育てるサポート体制の充実。それと、子育て世帯への経済的支援をすると、こういう関係にあるものでございます。加えまして、下の網掛け、ローマ数字のIIです。市民・企業・

NPO等への期待をここに記述をし、市民の皆さんにお願いをする、期待をするということでございます。このような階層にさせていただいて見直しをさせていただきました。前回、アクションというような言葉が入っていてわかりにくいというような御意見をいただきました。主な取り組みというふうに表現を変えさせていただいてございます。

それでは、5ページのところでですね、プロジェクト1、子供を産み育てる環境の整備。これを例に、構成について説明をさせていただきます。この中で、長期戦略目標と書いてございます。9年後の目標でございます。若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へと、これを目指すという目標でございます。それから、次の括弧です。長期戦略が描く未来の姿。これは、3年後ではなく9年後の姿でございます。出産・子育てをしやすい環境が実現している、そういう姿。もう1つは、黒丸で、多様なニーズに応えた子育て支援体制と子供の健やかな成長というのが実現しているんだと、そういう姿を目指すということでございます。これを実現するための方策がですね、次のページをおめくりいただきまして、1つには施策の1-1、出産・子育ての負担軽減をいたします。ここにですね、文章が2行書いてございます。この中では、最後にですね、経済的支援などを想定と書いてありますけれども、今の段階でこのように書いてあります。実施計画でですね、具体的な事業を検討している中でございまして、それがおおむね確定した段階でですね、この文章が決まってくると。例えば、ここは支援をいたしますというような表現になってくるというふうにごらんいただきたいと思います。この施策ごとにですね、指標を設定いたします。この表、空欄ですけれども、ここに数字が埋まってきます。

それから、そのための主な取り組みとして2つございます。1つは、(1)子供を産み育てるサポート体制の充実でございます。前回まではですね、この主な取り組みを文章で記述しておりましたけれども、内容のところにありますとおり、事業をですね、箇条書きでお示しし、わかりやすく説明を加えたいということでございます。1つには、妊婦一般健康診査・助産師なんでも相談の実施、産後ケア事業助成金交付など。これについては、右側の欄にありますとおり、市民環境事業部の健康づくり課が担当いたします。あるいは、その下、子育て支援センターの運営、イクメン手帳交付、あったか通信発行など、これはですね、市民交流センターの子育て支援センターが担当します。このように記述するよう変更をさせていただきます。ただ、先ほども申しましたように、現在実施計画を策定中でございますので、実施計画の作業の中で変わってくる項目もございますので、そのように御了承をお願いいたします。

また、一番下の網掛け、ローマ数字のIIでございます。市民・企業・NPO等への期待としてですね、例えば医療機関に対しましては、安心して子供を産むことのできる医療体制の確保、これを期待し、お願いしたいと。あるいは、妊婦の家族・乳幼児の母親の家族にはですね、育児中の母親の不安や負担を軽減する協力を期待し、お願いをしたいと。このようなつくり方で、行政だけではなくて市民・企業の皆さんとともに進めていくということでございます。

それから、次の施策1-2ではですね、安心して子育てできる環境の充実でございます。これも同様の構成でございます。指標を設定し、主な取り組みを記載いたします。

そして、おめくりいただきまして8ページの一番下にもですね、ここにもローマ数字のII、市民・企業・NPO等への期待といたしまして、民間保育施設・教育施設にはですね、多様化する家族のニーズに対応した保育・教育の提供を期待いたします。あるいは、企業・事業所に対しましては、育児休暇・出産休暇のとれる雇用環境の整備と雰囲気づくりを期待する。こういったことでございます。これは例でございまして、今後、施策ごとに

市民・企業・NPO等への期待、これを書き込んでまいります。これについてはですね、材料が市民アンケートの結果ですとか、あるいは、利害関係者のアンケート結果等のデータの蓄積がございますので、今後、庁内の作業チームの中でつくり上げていきたいというふうに考えております。

以降、9ページ以降はですね、同様の構成によってつくってまいりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。各分野にわたりまして記述を加えて完成をさせていきたいということでございます。説明は以上でございます。

○**委員長** ただいまの説明に対しまして質問、意見のある委員は、お願いをいたします。

○**宮田伸子委員** お願いします。それぞれの内容について担当が明記されていくわけですが、例えば、内容によっては、連携をとって、この課とこの課ととわたりわたるようなことも出てくると思うんですが、そういった場合は、どちらかが主の担当ということで載せられるということでしょうか。

○**企画課長** 担当の欄はですね、ある程度の大くりで取り組み内容が書かれておりますので、幾つかの分野にまたがった場合はですね、そこを代表する所管を担当として位置づけるということになろうかと思っております。

○**宮田伸子委員** もう1点、別のことでお願いします。障害者の支援がこの中に全く出てこないように思うのですが、それは、今後追加をされていくということでしょうか。

○**企画課長** 今ですね、事業を、全体を整理しております。これは、全市戦略の説明でございます。全市戦略としてですね、位置づけられるものについては、こちらのほうに記述をいたします。

全市戦略ではなくて事業部戦略もつくりましますので、先ほどの3つの基本戦略にひもづいてこないような事業も当然ございます。その中で重要なものがありますので、そちらについては事業部戦略の中に記載されてくると。それで進めていくと、そういう構成でございます。

○**宮田伸子委員** 安心して子供を産み育てられる環境ということは、障害があるとかないか、どんな子供が産まれても安心して塩尻にずっと一生暮らしていけるということでもあると思うので、ぜひこの中に入るように御検討いただきたいと思います。

○**委員長** 要望でいいですね。ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、ないようですので、この件につきましても説明を受けたこととして処理をいたします。その他、いいですね、事務局。

それでは、以上をもちまして特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時51分 閉会

平成26年11月17日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長 永田 公由 印